



翼



「人権週間によせて ～西東京市子ども条例による安心安全な環境づくりへ～」

校長 井上 雅子

国際連合は1948年12月10日の第三回総会で世界の自由、正義及び平和の基礎である基本的人権の保障のため、全ての人民と国が達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」を採択しました。そして1950年12月4日の第5回総会で12月10日を「世界人権デー」と決めました。日本では同宣言の採択を記念して1949年から毎年12月10日を最終日とする12月4日から1週間を「人権週間」と決めました。

しかし東京都人権施策推進指針にあるように、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、外国人など様々な人権課題に関わる偏見や差別意識がまだまだ解消されていない状況があります。特にいじめ、虐待、子どもの貧困、そして新たにコロナ感染者や医療従事者等への差別など、全ての子どもの人権が守られ、子どもを取りまく安心で安全な環境が完全に整えられているとは言えません。

西東京市では今と未来を生きる全ての子どもたちが、こころもからだも健やかに育つ環境を整えていくため、その理念を市民の皆さんで共有する仕組みをつくり、まち全体で子どもの育ちを支えていくことを目的として「西東京市子ども条例」を制定し、平成30年10月1日から施行されています。この「西東京市子ども条例」を受けて、市役所、保護者、市民、学校や児童館、事業者はそれぞれの役割を果たすために連携し支援し合っています。またいじめ、虐待など子どもの権利侵害について相談を受け救済につなげるために「西東京市子どもの権利擁護委員（愛称：CPT）」を設置し、その窓口として「子供相談室 ほっとルーム」を開設しています。

本校でも二者面談や三者面談、また生活アンケートやいじめアンケート、教育相談アンケートの実施等で生徒の気持ちを聞き取り、いじめのない安心で安全な居心地のよい学校づくりに努めています。しかし学校に相談しにくいことがありましたら、ほっとルームに相談しましょう。また西東京市教育委員会の夕やけ相談なども利用できます。

今月は東京都教育委員会の体罰防止月間となっています。学校から暴力や体罰をなくすための都のアンケートの実施を予定しています。合わせて、西東京市が推進している「あったか先生」の理念も繰り返し教職員と確認しています。

三者面談も行っているところですが、お子様の学習はもちろん、生活の様子など遠慮なくご相談いただきますようお願いいたします。

先月16日、野口聡一さんら4人の宇宙飛行士を乗せたクルー・ドラゴンが、ケネディ宇宙センターからうちあげられました。野口さんらはこの機体に英語で「レジリエンス」「困難から回復する力」と名付けて、世界の人たちが新型コロナウイルスと戦う困難な状況から早く回復するようにと願いを込めています。まだまだウイルスとの戦いは続いています。不安、閉塞感を感じる毎日、この厳しい戦いを乗り越えるためには、家族、学級といった身近な人がお互いを尊重し合い「助け合い」「思いやる」ことが一番だと思います。

学校再開後、保護者のご協力と地域のご支援でなんとか2学期を終えるところとなり本当に感謝しております。今後も学校はご家庭と一緒に協力し、生徒ひとり一人を大切に、生徒の人権と健康と安全を守ることを第一に頑張っていきたいと思っております。

■1年生地域清掃 11月26日(木)

本校ではこれまで毎年、地域清掃を全学年で行ってきました。昨年は中原小学校と一緒にりましたが、今年度は中原小学校、来年から学区に加わる谷戸小学校と3校が同じ日程でそれぞれ行いました。1年生の美化委員が前の週から準備をしてきました。美化委員の代表から、小学校、中学校同時に行うことで、地域に感謝の気持ちを表そうという話がありました。校長先生からは、来年7月に新校舎に引っ越しをするので、お別れするこの地域とこの校舎、校庭に感謝の気持ちを表す行事にしてほしいと話がありました。1時間という短い時間でしたが、まじめに一生懸命作業を行い、校舎回りと校庭がきれいになりました。



■ひばり美術館での展示公開について

12月2日(水)から12月9日(水)の三者面談中に、美術の作品の展示を公開しています。展示場所のひばり美術館は東側の3階学習室です。1年生の「感じる漢字」「うそっくり食品」、2年生の「私の国旗」、3年生の「15歳の存在証明」などの作品を展示しています。どうぞお立ち寄りください。

■学校アンケートのお願い

年に2回実施の学校アンケートを1月初めに実施いたします。学校休業のため7月実施予定だった1回目は9月に実施いたしました。今年度は1学期に学校休業があり、行事の中止や縮小、1学期の学校公開の中止、PTA活動の縮小などにより、評価のしにくさがあるかと思いますが、次年度の教育課程の改善、授業の改善に役立てるものです。どうかご協力お願いいたします。

■新型コロナウイルス感染拡大にともない、保護者の皆様へあらためてのお願い

- (1) 毎朝の検温及び風邪症状等の確認をお願いします。
- (2) 検温結果と健康状態について健康観察表に記載して登校するようお願いいたします。
- (3) 健康観察表において何らかの症状がみられる場合や家庭内で体調不良者がいる場合等は無理をせず休養してください。その際、症状については主治医等に相談してください。
- (4) マスク着用をお願いします。

学校では引き続き「感染症ガイドライン(令和2年6月30日改訂)」及び「2学期以降の教育活動について(令和2年8月3日付事務連絡)」に基づいた教育活動の徹底を図ります。

特に、感染症ガイドラインにある3密の回避、手洗いの指導、咳エチケットの徹底などの「感染症基本行動3か条」についての周知・徹底と、教室等の消毒、換気など、校内の衛生対策を維持してまいります。何かご心配なことがありましたら学校へご連絡くださいますようお願いいたします。

■本校生徒の活躍 <税の標語・作文の入賞者>

税の作文：矢野史香さん(3C) 東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞
税の標語：石川芽生さん(3A) 西東京市教育委員会教育長賞

*本校ホームページは毎日更新しています。学校の様子、生徒の様子をぜひご覧ください。